



ごみの分別方法が**一部変更**になります！

目次 Contents

- 02 「環境工場通信」
- 04 議会定例会・令和5年度 決算・研修報告
- 07 消防「まとい」
- 10 外国人向け119番通報動画について

表紙の写真 ごみクレーン

ごみクレーンはピットの中に投入されたごみを燃えやすくするためにかくはんしたり、焼却炉へ投入するなど工場の中でも大切な設備の1つです。



ごみ分別の変更について詳しくは2頁をご覧ください。

令和7年度から充電電池等が特定品目で出せるようになります!!

令和7年4月1日からごみ収集運搬車両及びごみ処理施設での火災防止と排出される際の利便性向上を目的に、ごみの分別方法を次のとおり変更します。

◎変更点

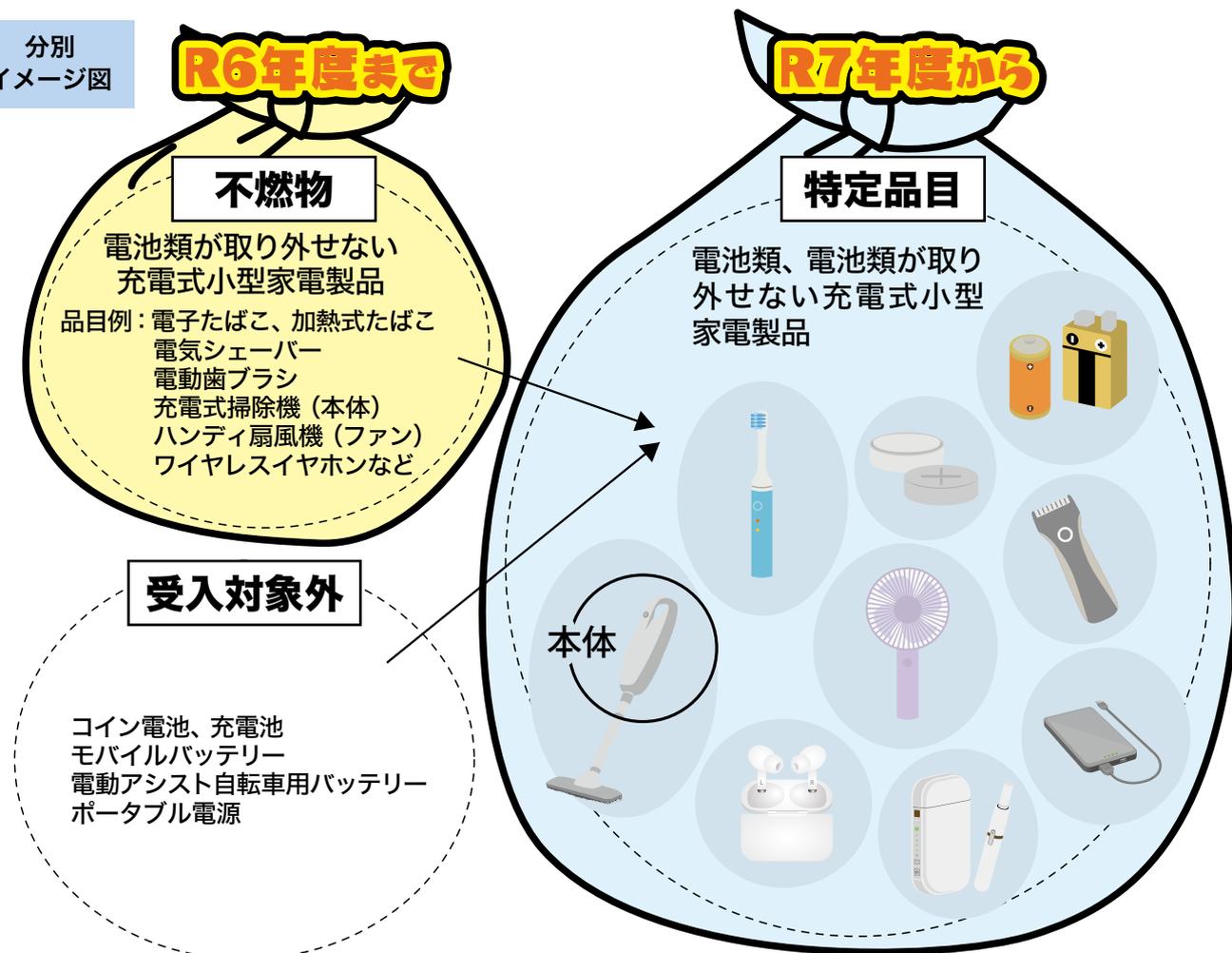
①不燃物のうち「電池類が取り外せない充電式小型家電製品」は、『特定品目』に変更になります

変更品目例：電子たばこ、加熱式たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、充電式掃除機（本体）、ワイヤレスイヤホン、ハンディ扇風機など

②新たに「リチウムイオン電池（充電電池）」と「電池類が取り外せない充電式小型家電製品」が『特定品目』に加わります

追加品目例：コイン電池、充電電池、電動アシスト自転車用バッテリー、ポータブル電源、モバイルバッテリー

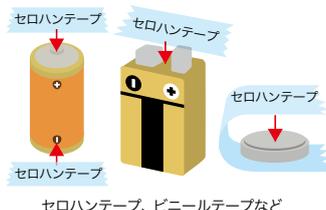
分別イメージ図



※回収協力店（家電量販店など）の回収ボックスを利用できる場合は、そちらに出してください

◎特定品目の出し方の注意点

1. 家庭で使用したものに限りです。
2. 不燃物の回収日に、特定品目ごとに別々に透明な袋に入れて、不燃物の指定袋（黄色）とは別に出してください。
3. 電池類は、+極と-極にセロハンテープ等を貼って絶縁して出してください。
4. 分解せずに電池類を取り外せるものは、電池類だけを特定品目に出してください。電池類を取り外した製品本体は不燃物です。
5. 電池類は電動自転車用バッテリーを除くおよそ20cm四方以下のものに限りです。20cm四方を超えるものやソーラーパネルを含むものは受け入れ出来ません。
6. アダプターやコード等の付属品は、これまでどおり不燃物で出してください。
7. 充電式掃除機は取り外しが可能な部分（スティックやダストボックス等）を取り外して出してください。
8. 自動車用バッテリー（鉛蓄電池）は受入できません。





令和7年度 祝日等におけるクリーンの森合志の開放計画

下記の祝日等において、クリーンの森合志（ごみ焼却施設）を開放しごみの受け入れを行います。受入対象ごみは『燃やすごみ』・『可燃性粗大ごみ』です。受入対象ごみ以外の搬入は出来ません。

直接搬入および市町収集を受け入れる日	開放時間
令和7年 5月 5日（月） こどもの日	8:30～12:00 13:00～17:00
令和7年 7月 21日（月） 海の日	
令和7年 8月 11日（月） 山の日	
令和7年 9月 15日（月） 敬老の日	
直接搬入および市町収集を受け入れる日	開放施設
令和7年 10月 13日（月） スポーツの日	【施設名】 菊池環境工場クリーンの森合志 【所在地】 合志市幾久富460番地 【電話】 ☎096-248-0330（きくち環境テクノロジー株式会社） ☎096-342-5395（菊池広域連合 環境施設課）
令和7年 11月 3日（月） 文化の日	
令和7年 11月 24日（月） 振替休日	
令和8年 1月 12日（月） 成人の日	
令和8年 2月 23日（月） 天皇誕生日	

令和7年度 環境月間等における環境工場等の特別開放

美化作業やボランティア活動等に伴い発生するごみを受け入れるため、特別にクリーンの森合志及び環境美化センターを開放します。

1. 開放日時及び開放施設

開放日	開放時間	開放施設
令和7年 6月 1日（日）	8:00～11:30	菊池環境工場クリーンの森合志（ごみ焼却施設） 合志市幾久富460番地 ☎096-248-0330
令和7年10月 5日（日）		環境美化センター 菊池郡大津町大津115番地 ☎096-293-1222

2. 搬入できるもの

美化作業やボランティア活動等で発生したごみ

- ・クリーンの森合志（ごみ焼却施設） 【受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ】
- ・環境美化センター 【受入対象ごみ：資源物、不燃物、不燃性粗大ごみ、特定品目】

※通常ごみは持ち込みできませんので、ご注意ください。

3. 搬入の際必要なもの及びお問合せ先

ごみを持ち込まれる際は、証明書が必要です。事前に関係市町担当課へお問合せください。

菊池市（環境課） ☎0968-25-7217 合志市（環境衛生課） ☎096-248-1202
 大津町（環境保全課） ☎096-293-3113 菊陽町（環境生活課） ☎096-232-2114



令和6年第2回 菊池広域連合議会定例会

菊池広域連合議会第2回定例会が10月3日に開催されました。提出された議案1件、認定2件、報告1件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。承認・可決された議案は以下のとおりです。

議案内容

議案第13号

令和6年度 菊池広域連合一般会計補正予算（第1号）について
歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,328万5千円を追加するものです。（補正後総額：49億2,172万1千円）

認定第1号

令和5年度 菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
詳細は5ページに記載しています。

認定第2号

令和5年度 菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額が43万7千円、歳出総額が33万7千円となり、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は、10万円でその全額を翌年度へ繰り越しています。

報告第2号

令和5年度 菊池広域連合一般会計継続費精算報告書について
令和4年度から2か年度にわたる桜消防署建設事業について、継続費精算報告書を調製しました。

令和6年第3回 菊池広域連合議会定例会

菊池広域連合議会第3回定例会が12月24日に開催されました。提出された議案3件、報告1件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。承認・可決された議案は以下のとおりです。

議案内容

議案第14号

熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
熊本県市町村総合事務組合の規約等を変更するときは、地方自治法の規定により、当組合を組織する各市町村等の議会の議決も必要となります。内容は、共同処理する事務のうち、交通災害見舞金事務において、構成団体である山鹿市が脱退となるものです。

議案第15号

菊池広域連合職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公務員法の規定に基づき、職員の意に反する降任等の手續き及び効果に関し、所要の改正を行うものです。

議案第16号

令和6年度 菊池広域連合一般会計補正予算（第2号）について
歳入歳出予算の総額に、それぞれ5万8千円を追加するものです。（補正後総額：49億2,177万9千円）

報告第3号

専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告について
救急自動車の物損事故による損害賠償に係る額の決定及び和解について、専決処分の報告を行いました。
（損害賠償の額：70,840円）

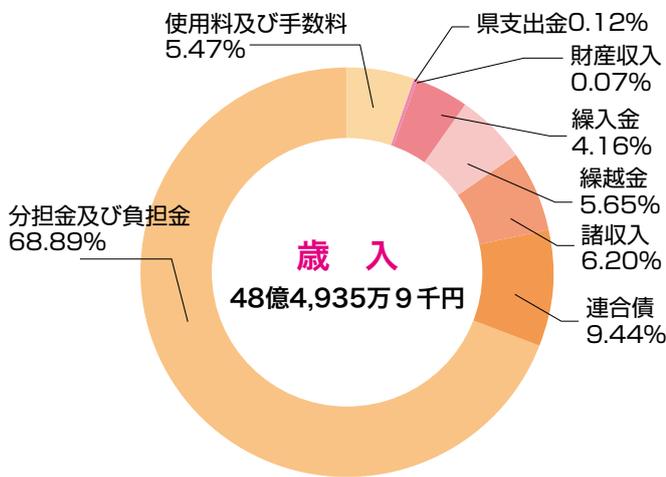
令和5年度 決算の状況

令和6年10月3日の菊池広域連合議会第2回定例会において、菊池広域連合の令和5年度一般会計歳入歳出決算が認定されました。

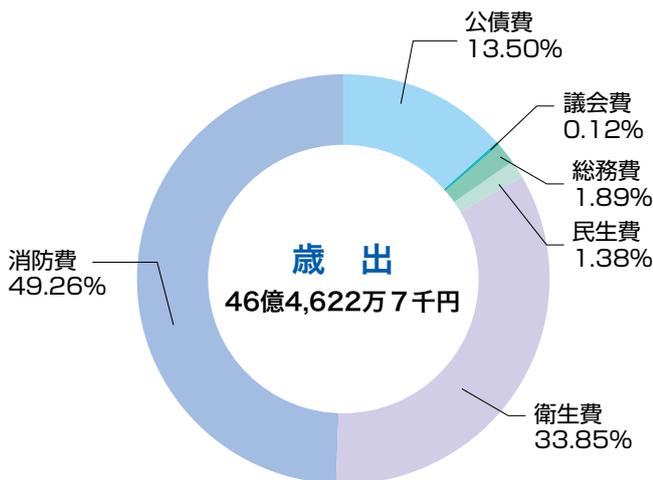
決算の概要

令和5年度決算は、菊池環境保全組合との統合に伴うごみ処理に関する事務の追加により、歳入総額が48億4,935万9千円、歳出総額が46億4,622万7千円であり、前年度に比べ、歳入総額で87.0%の増、歳出総額で88.9%の増となりました。なお、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は、2億313万2千円で、前年度から7,039万円増加しております。

令和5年度 一般会計歳入歳出決算

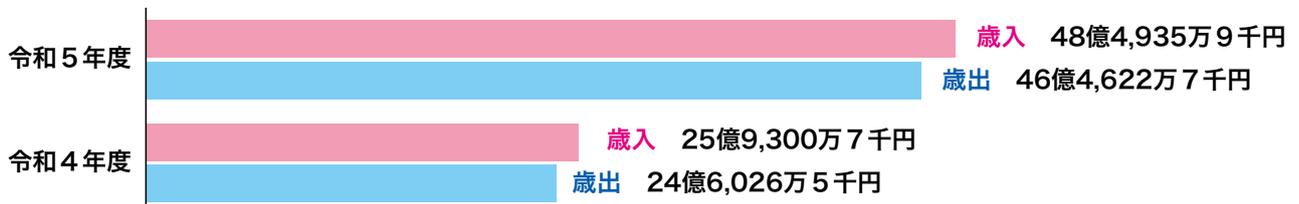


分担金及び負担金	33億4,071万5千円
使用料及び手数料	2億6,499万2千円
県支出金	603万2千円
財産収入	354万3千円
繰入金	2億165万4千円
繰越金	2億7,397万5千円
諸収入	3億54万8千円
連合債	4億5,790万円



議会費	559万7千円
総務費	8,764万1千円
民生費	6,412万7千円
衛生費	15億7,284万3千円
消防費	22億8,898万円
公債費	6億2,703万9千円
予備費	0円

令和4年度から令和5年度の決算状況は以下のとおりです。





11/11・12/3-4

ハラスメント防止研修

3日間にわたり、社会保険労務士法人eRia・ハートの川内恵里氏を講師として迎え、ハラスメント防止研修を実施しました。

職場の環境づくりにおいて大切なポイントとなる「3つの理解（自己理解・他者理解・共通理解）」について事例を挙げながら説明していただきました。参加した職員からは、「聞く力を身につけ、自己と他者を理解することでコミュニケーションギャップ（※）をなくしていきたい。また、この研修で学んだことを忘れず、傍観者にならないように心掛けてハラスメントのない職場にしていきたいと思う。」との感想がありました。

今後も継続的に研修会を実施し、ハラスメントのない職場づくりを目指していきます。

※…価値観や世代、理解度が異なり、情報の食い違いが発生すること



報告

関係市町議会議長視察研修



関係市町議会議長視察研修を令和6年11月6日（水）～8日（金）の日程で実施しました。

今年度から119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始した「埼玉西部地域消防指令センター」への視察をはじめ、国会議員の方々へ要望書を提出するなど有意義な研修となりました。



広報 菊池広域連合への ご意見・ご感想をお寄せください

広報 菊池広域連合をご覧いただきありがとうございます。
広報 菊池広域連合を読んだご感想や、掲載された情報へのご意見をお聞かせください。

いただいたご意見、ご感想は今後の広報紙づくりの参考にさせていただきます。

送付方法 ・ 郵送 ・ FAX 0968-38-0175

メールアドレス koho@kikuchi-kr.jp

件名 広報 菊池広域連合



構成市町の人口・世帯数

(令和6年12月末日現在)

	人口	世帯数
菊池市	46,587	20,575
合志市	65,160	26,752
大津町	36,334	16,572
菊陽町	43,763	19,509
計	191,844人	83,408世帯

9/9 救急の日イベント

菊池市で働く外国人を対象にした119番通報訓練と救命講習を行い、スマホでリアルタイムに情報共有できるLive119も紹介しました。現在、菊池市には、約1,400人の外国人の方が生活されており、前年に比べ2割程度増加しています。参加者は「日本語で伝えるのが難しい部分もあったが、通訳の方から安心してくださいと声を掛けてもらったのが良かった。」と話していました。



【写真上】 通報訓練
【写真下】 AED訓練



【写真上】 消防ヘリ“ひばり”
【写真右】 ヘリ収容前の様子



9/24 空から地域を守れ!

菊池市竜門ダム花の広場ヘリポートにおいて、熊本県防災消防航空隊との合同訓練を実施しました。

現役の消防航空隊員を講師に招き、当消防本部から43名の隊員が参加し、ヘリコプターによる空中消火訓練や、捜索・救助訓練を行いました。

陸上の消防隊と空の航空隊が連携して訓練することで、情報共有を図り、山間部における消防力強化に繋がります。

10/10 消防団員の技術を発揮

西消防署において消防協力者への感謝状贈呈式が行われました。

これは、同年9月に合志市で発生した車両火災において、現場付近で仕事をしていた松島喜一さんと太一さん親子が消防団員としての技術を活かし、消火栓から消防ホースを使用した初期消火を行い、被害を最小限に抑えたものです。

炎を恐れない勇気ある行動に敬意を表するとともに、その功績を称えて感謝状を贈呈しました。



【後列】 田中副署長、河野署長
【前列】 松島太一さん、松島喜一さん



12/12 冬の阿蘇に防災集団

阿蘇山上広場周辺において、自衛隊、警察ほか関係機関と合同で、阿蘇火山防災訓練が実施されました。

この訓練は、阿蘇中岳の噴火を想定し、登山者の避難、人命救助及び応急対策を円滑に推進し被害の軽減を目的として実施されたものです。約200人が訓練に参加し、菊池消防は救急隊として有毒ガスエリアからの傷病者の搬送に従事しました。

サングラス着用について

日中の太陽光線や日差しの反射は、安全運転及び災害現場活動時の視界確保に支障をきたすことがあります。

職員の目を紫外線から保護するとともに、事故防止及び安全確保の観点から職員がサングラスを着用している場合があります。

ご理解のほどよろしくお願いたします。



11/21 車の立入検査を実施

管内の路上にて、「危険物」「高圧ガス」「毒劇物」を積載した車両に対する立入検査を実施しました。これらの車両は一度災害が発生すれば人命だけでなく、社会生活に多大な影響を及ぼすこととなります。今回の立入検査により事故の未然防止と、より一層の安全確保を促すことができました。



これから運転技術を磨きつつ、安心安全な運転をできるように頑張ります！運転だけでなく救急、消防のことも勉強して先輩方のような消防士を目指して頑張ります！



「私、サイレンとやる気は止められませんので！」

みなさんこんにちは！祐衣です！
先日、熊本県女性消防職員研修に参加して、県内の女性消防職員の方たちと意見交換をしてみました。幅広い年代の方が参加されていて、色々な目線からの意見を聞くことが出来ました。実際に災害が起きた時に被災地に派遣され活動された女性職員の体験をもとに、トイレや着替え、寝床問題など女性ならではの悩みや課題の改善策を話し合いました。今後の仕事に繋がる貴重な経験になりました。この研修を通して、今以上に女性の働きやすい職場になればいいなと思います！

そして、私は消防士3年目を目前に、救急車の運転を

なでしこ消防日記

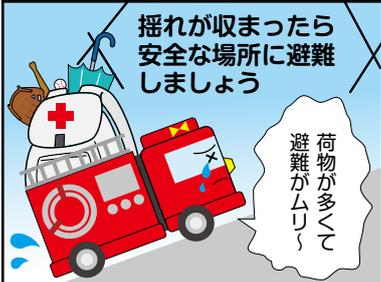




南海トラフ地震臨時情報発表



震度7の地震発生!!



※申込書の提出が必要です。
FAX、または、最寄りの消防署で申し込んでください。

- 南消防署 菊陽町原水7-1
- 北消防署 菊池市赤星2080
- 西消防署 合志市合生4107-1
- 桜消防署 合志市豊岡2218-1

お問い合わせ先
菊池広域連合消防本部
警防課救急係
TEL 096-232-9349
FAX 096-232-9333
(平日9:00~17:00)

定期普通救命講習予定表

(講習時間 9:00~12:00)

講習日	定員	場所
3月13日(木)	30人	西署

定期上級救命講習予定表

(講習時間 9:00~17:00)

講習日	定員	場所
3月5日(水)	30人	桜署

※自然災害や感染症などの理由で開催ができない場合があります。

火災・救急・救助出動件数

(令和6年1月~12月末日)

	火災件数	救急件数	救助件数
菊池市	29	2,862	40
合志市	12	3,073	28
大津町	15	1,597	28
菊陽町	8	2,117	30
計	64	9,649	126

定期救命講習日程 (普通・上級)



輝くエンブレム

菊池広域連合シンボルマークの制定に伴い、制服や活動服用のワッペンを導入しました。デザインは職員で構成されたワークチームにより制作されています。士気の向上はもとより、職員の団結力を高め、より良い住民サービスへ繋がります。

制服用



活動服・救急服用



ふんふんの独り言

2025年もはや2ヶ月が過ぎた。菊池広域連合消防本部が発足して20年じゃ。当時のワシはどんな発言をしていたのじゃろうか。「人口は16万人超、広大な山間地を有し驚異的な人口増加、空港、鉄道と様々な災害発生要因がいくつも混在する」と言っておる。今や管内人口は19万人を超え、大きな建造物もあちこちで建設中。救急車のサイレンが聞こえない日はない。

ちよいと前にガラケーからスマホに変えたと思ったら、クラウドだのDXだの生成AIなどなどワケワカラン。

変わっていくものと変わらないもの。なんだか歌の歌詞のようじゃ。しかし人生も世の中もまさにそのとおりなのよ。
住民の生命・身体・財産を守るという鉄の意志はそのままに、変わりゆく環境には順応していかなければならん。「アップデータ」というやつじゃ。なっ、ナウい言い方じゃろっ、えっ？ってでもない？

とにかくワシも防災広報を担う鳥として足手「まどい」にならぬようこれから地域を見守ってゆくぞいー。

ホーホー





熊本市消防局 × 菊池広域連合消防本部

-Call-

How to Call an Ambulance (for Foreigners)

外国人向け119番通報動画を配信

「緊急時の安心」を提供するための新しい取り組みとして、外国人居住者の方が管内に増加している熊本市消防局と菊池消防の合同で外国人対応動画を製作しました。

Try it!



熊本県消防長会
YouTube



菊池広域連合
〒861-1295 菊池市泗水町福本383番地
TEL 0968-38-0171 FAX 0968-38-0175

菊池広域連合消防本部
〒869-1102 菊池郡菊陽町大字原水7-1
TEL 096-232-9331 FAX 096-232-9333

クローンの森合志
〒869-1112 合志市幾久富460番地
TEL 096-342-5395 FAX 096-342-5396

菊池広域連合ホームページ
<http://www.kikuchi-kr.jp/>



「消防車、救急車はどうやって呼ぶの？」

「費用はかかるの？」

「言葉は通じるの？」

といった不安を解決するための動画です。



日本で消防車・救急車を呼ぶときの番号は119です。
In Japan, the number to call a fire truck or ambulance is
"119"

日本語が話せない外国人の方が、119番通報した際に、言葉が通じなくても、通訳が対応することを知ってもらいます。

(YouTubeチャンネルでは12言語に対応)



Don't hang up!

すぐにオペレーターが対応します。
An operator will answer.

Anytime,
Anywhere!



消防車・救急車は無料で利用できます。
Fire truck/ambulance services are free of charge.

